

No.	現在名称	合併協議会時名称	合併時 取扱 方針 ※1
1	社会福祉協議会		(1)
2	体育協会		(1)
3	子ども会連合会		(1)
4	母子寡婦福祉会		(1)
5	自治会連合会		(2)
6	自主防災隊	(自主防災会連合会)	(2)
7	明るい選挙推進協議会		(2)
8	国際交流協会		(2)
9	防犯協会		(2)
10	消費者団体連絡会		(2)
11	食育ボランティア	(食生活推進協議会)	(2)
12	シルバー人材センター		(2)
13	老人クラブ連合会		(2)
14	PTA連絡協議会		(2)
15	日本赤十字社		(2)
16	暴力追放市民協力会	(暴力追放推進協議会)	(2)
17	防災協会	(危険物安全協会)	(2)
18	身体障害者福祉協会		(2)
19	手をつなぐ育成会		(2)
20	遺族会		(2)
21	食品衛生協会		(2)
22	森林組合		(2)
23	猟友会		(2)
24	商工会議所・商工会		(2)
25	観光協会		(2)
26	農業協働組合		(2)
27	漁業協働組合		(2)
28	交通指導員会		(2)
29	みどりの少年団		(2)
30	女性消防クラブ	(婦人・幼年消防クラブ)	(2)



現在の組織設置状況				
市単位 組織 設置	区単位 組織 設置	その他 単位 組織 設置	廃止・ 解散・ 実態 不明	備考
○	○	-		地区センター(浜松・西・北・浜北・天竜) ※中・東・南区は合同設置(東区は東区事務所設置)
○	-	○		11支部
○	-	○		3支部(浜松・浜北・細江)
○	-	-		
○	○	○		
○	○	○		50地区797隊
○	○	-		
○	-	○		浜北・引佐・細江
○	-	○		市内5警察署内(中央・東・浜北・天竜・細江)
○	-	○		浜松・浜北・天竜・雄踏・佐久間
○	-	○		30団体
○	-	○		3事務所+支所、連絡所
○	-	○		49地区414団体
○	-	○		8部会
○	-	-		
○	-	-		
○	-	-		危険物安全協会が防火協力団体と統合し、防災協会に名称変更
-	-	○		浜松・浜北
-	-	○		浜松・浜北
-	-	○		10支部
-	-	○		浜松・浜北・天竜・引佐
-	-	○		天竜・春野・佐久間・水窪・龍山・引佐
-	-	○		舞阪・雄踏を除く旧市町村単位
-	-	○		浜松・浜北・天竜・浜名・奥浜名湖
-	-	○		7協会
-	-	○		
-	-	○		浜松・浜北・天竜・雄踏
-	-	○		4団体
-	-	○		3地区

※1【合併時の取扱方針】

- (1) 12市町村全てまたはほとんどに共通している団体は、合併時に統合できるよう調整に努める。
- (2) 12市町村全てまたはほとんどに共通している団体で、実情により合併時に統合できない、または統合に時間を要する団体は、統合できるよう調整に努める。
- (3) 各市町村独自の団体は、原則として現行のとおりとする。
- (4) その他 ※合併時等に廃止または解散
- (5) 取扱方針の中で具体的に示されていないもの

※2…保健福祉分野の団体

No.	現在名称	合併協議会時名称	合併時 取扱 方針 ※1
31	少年消防クラブ	(婦人・幼年消防クラブ)	(2)
32	青年団体		(2)
33	傷痍軍人会		(2)
34	土地改良区		(3)
35	文化協会		(3)
36	女性団体		(3)
37	施設管理協会		(4)
38	用水推進協力会		(4)
39	民生委員児童委員協議会		(5)
40	人権擁護委員連絡協議会	(人権擁護委員会)	(5)
41	校長会		(5)
42	教頭会		(5)
43	歯科医師会		(5)
44	薬剤師会		(5)
45	助産師会		(5)
46	医師会		(5)
47	青年会議所		(5)
48	保健推進委員会		(5)
49	保護司会		合併協 議会に て協議 対象外 ※2
50	自立支援協議会		
51	青少年健全育成会		
52	母子保健推進会議		
53	地区社会福祉協議会		
54	獣医師会		



現在の組織設置状況				
市単位 組織 設置	区単位 組織 設置	その他 単位 組織 設置	廃止・ 解散・ 実態 不明	備考
-	-	○		小学校単位
-	-	○		
-	-	-	○	活動実態不明
-	-	○		旧市町村単位
-	-	○		115団体
-	-	-	○	他団体に統合
-	-	-	○	廃止
○	○	○		53地区
○	○	-		
○	-	○		8部会
○	-	○		8部会
○	-	-		湖西市も含む
○	-	-		湖西市も含む
○	-	-		
-	-	○		浜松・浜北・磐周・引佐・浜名(浜松を除き4医師 会で政令市医師会を構成)
-	-	○		浜松・浜北・天竜
-	-	-	○	活動実態不明
○	○	-		
○	○	-		
○	-	○		中学校区単位
○	-	-		
-	○	○		54団体
-	-	○		西遠・磐周
28	9	37	4	

※1【合併時の取扱方針】

- (1) 12市町村全てまたはほとんどに共通している団体は、合併時に統合できるよう調整に努める。
- (2) 12市町村全てまたはほとんどに共通している団体で、実情により合併時に統合できない、または統合に時間を要する団体は、統合できるよう調整に努める。
- (3) 各市町村独自の団体は、原則として現行のとおりとする。
- (4) その他 ※合併時等に廃止または解散
- (5) 取扱方針の中で具体的に示されていないもの

※2…保健福祉分野の団体